

矢板市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用に関するキャンセルポリシー

- 1 施設への利用予約が完了した時点より当キャンセルポリシーの対象となります。
- 2 利用日を変更したい場合又は利用をキャンセルする場合は、できるだけ速やかに施設に連絡してください。
- 3 次の場合には施設のご利用をお控えいただくとともに、利用のキャンセルについて、できるだけ速やかに、可能な限り利用日前日までに施設に連絡するようにしてください。
 - (1) 利用日前日まで、または当日に発熱が見られる場合
 - (2) 発熱はないが、当日に体調の崩れが見られる場合
 - (3) 利用日前日まで、または当日にご家族が感染症にかかっている場合
- 4 無断キャンセルや過度に予約変更を繰り返すことは、施設や他の利用者の迷惑となりますのでお控えください。なお、たび重なる無断キャンセルや予約変更が確認された場合は、利用をお断りする場合があります。
- 5 キャンセルした場合における利用料や利用時間の取り扱いは、次の表のとおりです。
(民間保育施設)

キャンセル期限				
連絡の有無 及び期限	利用日の前々日	利用日の前日	利用日当日	
	施設の規程によります。施設にご確認ください。		連絡ありのキャンセル	無断キャンセル
利用料の支払	無し	無し	無し	支払必要（100％）
給食費等実費負担	施設の規程によります。施設にご確認ください。			
利用時間の減算	無し	無し	利用したものとみなし、利用枠時間より減算	

(公立保育施設)

	キャンセル期限				
連絡の有無 及び期限	利用日の前々日	利用日の前日		利用日当日	
	午後5時まで	午前10時まで	午前10時以降	連絡ありのキャンセル	無断キャンセル
利用料の支払	無し	無し	無し	無し	支払必要（100％）
給食費等実費負担	無し	無し	支払必要	支払必要	支払必要
利用時間の減算	無し	無し	無し	利用したものとみなし、利用枠時間より減算	

※1 「利用日の前日」とは、通常保育を含む施設の開所日のうち、利用日の1営業日前のことをいいます。

(例) 月曜日～土曜日に開所している施設で、利用日が月曜日の場合

⇒前日は、「前週の土曜日」になります。

※2 利用者からのキャンセル連絡を施設が確認し、応答等をしたときをもって、キャンセル成立となります。

※3 利用開始時刻までにキャンセルが成立しなかったものは、無断キャンセルとなります。

※4 施設に起因する理由によって利用できなかった場合は、利用料の請求や利用時間の減算は行いません。

6 利用料の算定については次のとおりです。

- (1) 利用料は予約時間で計算されます。利用開始時刻に遅れた場合や、体調不良等でお迎えの時刻が早まった場合であっても、原則として利用料は変更されません。
- (2) 1時間を超える利用分については、以降は30分単位へ切り上げて計算されます。
- (3) 利用料の減免決定を受けている場合は、決定内容に従って利用料が減免されます。
- (4) 給食代等の実費徴収分については、利用料とは別に施設の規定に基づきお支払いください。